

TOKYO働き方改革宣言

一人ひとりの個性を尊重しながら、誰しものが能力を発揮し柔軟な働き方によるいきいきと活躍できる職場環境づくりを進めていきます。

令和2年3月10日
株式会社GMW

目 標

働き方の改善

全社員の残業時間が月平均3時間以下になるようにします。

休み方の改善

全社員が年次有給休暇取得日数6日以上になるように改善推進の体制づくりや改善促進の制度化を進めます。

取 組 内 容

働き方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、より働き方の改善について理解を深めます。
残業時間の削減に関する労使の話し合いの機会を設定します。

休み方の改善

全社員が改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、メリハリのある働き方について理解を深めます。
年次有給休暇取得促進に関する労使の話し合いの機会を設定します。
記念日休暇に関する制度の導入を行います。